

VI 農地賃借料情報・農作業労働者標準賃金

1 農地賃借料情報（令和8年1月7日更新）

【田（水稻）の部】（単位：円/10a当たり）

締結（公告）された地域名	平均額	最高額	最低額	データ数
旧函館地区	5,800円	9,200円	2,700円	71
旧亀田地区	12,700円	15,000円	8,000円	14
函館市全域	6,000円			76

【畑（普通畑）の部】（単位：円/10a当たり）

締結（公告）された地域名	平均額	最高額	最低額	データ数
旧函館地区	4,100円	6,500円	1,500円	20
旧亀田地区	6,600円	11,100円	4,400円	73
旧銭亀沢地区	7,300円	8,000円	3,300円	53
函館市全域	6,500円			145

（注）データは、令和3年1月から令和7年12月までの5年間のものを使用

2 農作業労働者標準賃金（令和7年度）

令和7年9月25日決定額

区分	就労時間	休憩・休息時間	1日当たり標準賃金 （食事なし）	時給
稲作	自 午前8時	午前 30分	8,600円	1,075円
		昼 60分		
	至 午後5時	午後 30分		
畑作	自 午前8時	午前 30分	8,600円	1,075円
		昼 60分		
	至 午後5時	午後 30分		